

財政再生団体に転落した場合に想定される影響（歳入面での影響例）

市民負担種別		現 行	財政再生団体に転落した場合
個人市民税	均等割	3,000円	3,500円 (+500円(+17%))
	所得割	税率6.0%	税率6.5%
固定資産税		税率1.4%	税率1.45%
保育料 (1人当たり平均)		17,605円/月	26,042円/月 (+8,437円/月(+48%))
国民健康保険料 (1人当たり平均, 一般医療分のみ)		60,945円/年	81,522円/年 (+20,577円/年(+34%))
公の施設の 使用料	文化施設 (ホール)	36,000円	54,000円 (+18,000円(+50%))
	スポーツ施設 (体育館)	1,800円	2,700円 (+900円(+50%))
	会議室 (定員300人)	18,000円	27,000円 (+9,000円(+50%))

< 財政再生団体に転落した場合の市民負担の見込み方 >

- ・ 個人市民税，固定資産税については，夕張市の引き上げ例を記載した。
- ・ 保育料については，国基準どおりの金額とした。
- ・ 国民健康保険料については，一般会計から国民健康保険事業特別会計への京都市独自の繰出しを廃止した場合の金額とした。
- ・ 施設使用料については，夕張市と同様に，現行使用料の1.5倍の金額とした。

財政再生団体に転落した場合，この他に，歳出面では事務事業の見直しなどが必要になります。